

試合中の外野フェンス外側での練習に関する取り決め事項

～バット使用について～

(H27.4.4 理事会決定事項)

【外野の練習について】

1. 次に試合が予定されているチームの練習場所とする。
2. 一塁側ベンチのチームはライト側、三塁側ベンチのチームはレフト側で練習を行い、試合進行を妨げるセンター後方での練習は禁止する。
3. バットを使用する練習は次のとおり。
 - ① トスバッティング
 - ② ゲージ等を持ち込んでのティーバッティング
 - ③ バント練習
 - ④ 軽めのノック
4. その他
「3. バットを使用した練習」により、試合会場内にボールが入るなどして試合進行を妨げたチームは、それ以降の当日のバットを使用した練習を禁止する。

* 外野でのアップ・練習については、くれぐれもボールに（ゲーム中のボール・自チーム練習ボール）注意をして活動下さい。

* この運用は、2015年4月12日（日）開催の仙台放送杯から適用します。

以上